

2. 課外活動中の事故防止について

毎年、正課中事故、交通事故、その他事故が何件も報告されています。その他事故の大半は、課外活動中に発生しています。具体的には、練習中に熱中症になったり、試合中に他選手と接触し靭帯損傷や骨折したりしています。

課外活動の行事計画は、日頃の練習等の各種状況を考慮し、安全性を十分気をつけて立案・実施するように心がけてください。

もし、事故が生じた場合は、資料2-2により手続きをしてください。

1. 救急車の出動要請を行った場合
2. 消防車の出動要請を行った場合
3. 遭難救助隊等の出動要請を行った場合

上記の重大事故が生じた場合は、速やかに連絡してください。

学内で起きた事故については、資料2-3に学内緊急電話を掲載していますが、保健管理センターや最寄りの事務室、守衛室に直接つながりますので、緊急の場合は有効に活用してください。

課外活動中における学生の事故・傷害等発生時の連絡先は、資料2-4に掲載していますが、取扱注意をお願いします。

救急時に使用するAEDの設置場所は、資料2-5により把握してください。

また、各部局の教務学生係にも事故報告書を提出してください。

事故後は、再発防止対策を顧問と相談し、人命を優先した活動の見直しも当然必要となります。

事故防止のためには、活動の具体的な事項を、部員全員が認識・把握したうえで、いざというときは、先輩に頼るばかりでなく、自分自身で事故を回避するための判断・主張ができること、万が一事故にあっても、その時の最善の判断を部員全員が下せること。これらのことをリーダーの皆さんは、部員に周知徹底し、部内の共通認識とすることが、最も重要です。